

課 長	課長補佐兼係長	主 幹	係員

令和6年度 大河原町男女共同参画推進審議会 第3回会議 会議録

1. 開催日時 令和6年9月26日（木） 午後1時28分～午後2時36分

2. 開催場所 大河原町役場 第1会議室

3. 出席者

No.	部門	所属等	職	氏名	出欠
1	学識経験者	K a z iプロジェクト	代表	木村 秀則	○
2	商工団体	大河原町商工会女性部	女性部長	八重樫 裕子	○
3	町内企業	株式会社ヒルズ	総務部長兼 社長室長	小野寺 拓弥	○
4	町内企業	株式会社M i r i z	専務取締役	渡辺 和子	○
5	教育機関	大河原町教育委員会生涯学習課	社会教育指導員	大内 恵美	○
6	行政機関	宮城県生活環境部共同参画社会推進課	男女共同参画推進専門監	大沼 史柄	○
7	人権擁護団体	人権擁護委員	委員	森 恵子	○
8	防災・子ども育成	防災介助士・大河原中学校学校運営協議会委員・おもちゃ図書館パオの会会長	介助士 委員会 会長	三浦 奈美恵	○
9	公募住民				
10	公募住民				

4. 事務局 大河原町政策企画課 吉野課長、小熊課長補佐、長谷川主幹

5. 会長あいさつ

皆さん、こんにちは。木村でございます。9月下旬でございますが、やっと長い夏が終わったように思います。夏バテなく、本日ご参集いただいたのかなと感じております。本日もよろしくお願いいたします。

さて、本審議会も3回目を迎えまして、前回の施策に対する審議内容の調整が図られ、計画の全容が冊子となって出てきた形となっております。計画の基本的な考え方、町の現状、それを踏まえた施策の展開、その後の計画の管理が示された計画の素案に対しまして、皆様からご意見、ご要望などをいただきたいと思います。住民目線、家庭人目線、職業人目線などから見た男女共同参画のあり方を示し、よりよい計画に反映でればと思っておりますので、本日も忌憚のないご発言をお願いし、私のあいさついたします。

6. 会議

(1) 大河原町男女共同参画基本計画素案について

- ①計画の基本的な考え方
- ②大河原町の現状
- ③男女共同参画の推進に関する施策
- ④計画の推進

(2) その他

7. 会議資料

資料1：大河原町男女共同参画基本計画（案）

資料2：大河原町男女共同参画推進審議会「第2回会議」報告

資料3：大河原町男女共同参画基本計画の策定について（諮問）

(1) 男女共同参画基本計画素案について

発言者	内 容
	第1章
木村会長	それでは暫時議事進行をさせていただきます。初めに、(1)大河原町男女共同参画基本計画素案について、になります。26ページありますので、大項目ごとに区切って説明いただき、その内容ごとに審議いただくことでよろしいでしょうか。では1. 計画の基本的な考え方 について、事務局から説明をお願いします。
長谷川主幹	ご覧いただいてきた前提でかいつまんで説明させていただきます。 (1) 計画の基本的な考え方について説明をさせていただきます。1ページをお開きください。1としまして計画策定の趣旨になります。平成11年6月に男女共同参画社会基本法が施行され、男女共同参画社会について「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、も

	って男女が均等に政治的、社会的及び文化的利益を享受できることができ、かつ、共に責任を担うべき社会」であると規定しており、宮城県、各市町村ごとに推進の計画を立てて進めています。本町においても、地域社会・家庭・教育・職場・防災などの分野で男女共同参画社会づくりの取組を総合的かつ計画的に進めるため計画を策定すると示しました。 2. 計画の位置づけとして、男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、町の総合計画及び女性活躍推進特定事業主行動計画、国・宮城県の計画など、位置づけ、整合性を図る計画としています。 3. 計画の期間は、令和は7年度から令和11年度までの5年間になります。 2ページに移り、計画の基本理念になりますが、男女共同参画社会基本法で示されている4つの視点を重視し、大河原町の基本理念としては「男女ともに活躍し合う、笑顔続く「Well-being」なまち」を掲げました。これは、3点候補をあげて、役場内プロジェクトチームで選定した目標になっています。男女を使わず、「だれもがともに活躍し合う、笑顔続く「Well-being」なまち」という修正案も出ましたが、「男女ともに」を使うことにしました。 5. 計画の構成は、第1章：計画の基本的な考え方 第2章：大河原町の現状 第3章：男女共同参画の推進に関する施策 第4章：計画の推進で構成しています。 6. 計画とSDGsは、持続可能な開発目標の中に、ジェンダー平等を実現しよう、すべての人に健康と福祉を、人や国の不平等をなくそう、パートナーシップで目標を達成しよう、などがあり、男女共同参画社会の実現がSDGsの目標達成に貢献することにつながることを記しました。 3ページをお開き願います。7. 社会環境の変化では、男女共同参画を取り巻く社会環境の変化を表しました。 4ページに移り、8. 基本目標の設定になりますが、これは前回施策の推進でお示した基本目標1から5、地域社会、家庭生活、学校教育・幼児教育、職場、防災における目指す内容を記しています。あらゆる分野での女性の参画、男女の協力、ハラスメントなどの人権侵害の抑制のほか、男女平等に重きを置いた人間形成、家庭と仕事の両立、防災における女性の視点などの場面で、固定的性別役割分担意識や固定観念等にとらわれず、男女が共に能力を発揮し、共に支え合い、男
--	---

	女ともに活躍し合う、笑顔続く「Well-being」なまちの実現に向かっていくものです。 5ページを開いていただきますと、9. 計画体系になります。基本理念、基本目標が5つ、具体的な施策が15、主な取り組みが25、により計画の体系を示したものになります。 以上、第1章の計画の基本的な考え方について、説明をさせていただきました。
木村会長	ただいま、計画の基本的な考え方について説明いただきました。この内容について、委員の皆さんからご意見ご質問等ありますでしょうか？
大内委員	内容についてはいいと思っています。ここまでの書式として一つのまとまりだと思うので書体を揃えた方がいいかなっていうのを。3ページ目の7番のところ社会環境変化とその下の太字になっているのが同じですか。ちょっとここがよく私のよくわからないことと、4ページの8番の「基本目標の設定」の下「基本理念の実現に向けて云々」っていうのが、書体が違うのか本当は大きいのか、そこを揃えた方が綺麗かなと思います。
長谷川主幹	ありがとうございます。
小野寺委員	3ページ下部の「女性に対する暴力…」のところについて、前回は基本目標において、ハラスメントは女性だけではなく、また、様々な年齢の方にもあるということで今回修正されている。何か意図があってこの部分は残したのでしょうか。
長谷川主幹	削除します。
木村会長	2ページ「4. 計画の基本理念」において、「男女ともに活躍し合う、笑顔続く「Well-being」なまち」とありますが、これは役場内から出たものなのか、町民の方から出たものなのかどちらですか。
長谷川主幹	役場内からです。長期総合計画基本計画を昨年策定しました。令和6年度から令和11年度年の目標とする中に「Well-being なまち」を掲げています。暮らしの中で幸せを求めていくそういう部分を打ち出しているの、役場内の部分については外向けには「Well-being なまち」な指針を押し出していきたいというものになっています。
木村会長	ありがとうございます。
八重樫副会長	3ページの「頻発する大規模災害」の項目内に「弱い立場の人」とありますが、どのような人を示すのでしょうか。
長谷川主幹	障害をお持ちの方、自分で動けない方を指しています。

吉野課長	例えば「支援を必要とする方」とする方が広い意味となるかと思いますが。
長谷川主幹	「支援が必要な人への」に修正します。
	第 2 章
木村会長	では、続いて第 2 章をお願いします。
長谷川主幹	6 ページをご覧ください。第 2 章 大河原町の現状について、はじめに 1. 人口の推移になります。(1)大河原町の人口ですが、平成 26 年の人口 23,774 人をピークに人口減少に転じています。9 月 1 日現在、23,390 人とさらに減少している状態です。 (2)年齢階級別ですと、人口減少の中、65 歳以上の人口が増え続けています。出生率の低下で年少人口が減り続けているのが、懸念されているところです。 7 ページを開いていただき、(3)人口の自然動態及び社会動態になりますが、出生数が少ないことで自然減が続いています。その中、近年、転入世帯が多いことから社会増の傾向があり、人口減少の緩和につながっています。 (4)出生率についてのグラフですが、1,000 人あたりの 0 歳児の数で見ると、国と宮城県の平均を下回っている状態になっており、コロナ禍以降、出生率が急激に下がっていることがわかります。 8 ページに移り、2. 世帯形態と就業状況、(1)世帯数及び一世帯あたりの平均人員の推移になりますが、人口減少していますが、世帯数は伸びている状態です。主には単身世帯の増加によるものと考えられ、一世帯あたりの平均人数も令和 6 年では 2.25 人と低い数値になっています。 (2)就業率の推移では、男性と女性の就業率の差が年々縮まっている状態です。女性の社会進出もありますが、男性の就業率が低くなっているのが気になるところです。 9 ページをお開き願います。その続きで、就業率を男女 5 歳階級別に表したグラフです。20 代前半まで男女とも同じ推移ですが、20 代後半から女性の就業率が下がっていき、その後男性との差が縮まっています。結婚・出産・子育てなどによる離職後、再就職ができていない状況が伺われます。 (3)就業者の従業上の形態ですが、グラフを見ての通り、女性は男性に比べ、正規雇用が少なく、パート・アルバイトが多い状態です。また、経営者や役員も男性より少ないことがわかります。 10 ページに移り、3. 多様な分野での男女共同参画の現状になります。①の各種審議会等の女性委員の割合は 28.8%、その中で女性委

	員のいない審議会が6つあります。②各分野における女性の割合では、17項目でその内容を示しております。 11・12 ページでは、9月の広報おおがわらに掲載した男女共同参画に関するアンケート調査結果の内容を示し、現状や感じていること、町に希望することなどを通じて男女共同参画を投げかけました。 以上、第2章 大河原町の現状の説明とさせていただきます。
木村委員長	この内容につきまして委員の皆さんから何かご意見ご質問ありますでしょうか。
大沼委員	9ページの(2)就業率の推移の文章について、2行目「女性の20代後半からの離職により就業率の伸びが見えてない状況」と書いてあるのですが、確かに25歳から30歳は低いですけど、30歳後半上がっているんですよね。そのまま上がって、40歳代後半が割とピークというところがあって、全国的なあれとは大河原町違うなと思って見させていただいたんですが、50歳代前半で下がるみたいなのところがあるので、ここの文章の表現を変えていただいた方が、もしかすると50歳代の前半下がるのは介護のためなのか私もよくわからないですけど、ちょっとこのグラフとは合っていないかなと。
長谷川主幹	30歳代後半から上昇し、50歳代にまた下降するというようなグラフの流れを記載した方がよろしいですか。
大沼委員	いや。「伸びが見えていない状況」というところが多分合っていないですね。そこを書きいただければと思います。
長谷川委員	男性と比較してとした方がいいですかね。
大沼委員	そうですね。
長谷川主幹	こちらの「就業率の伸びが見えていない」というところを消した形で、グラフの30歳代後半から伸びて50歳代にまた下がるということの流れを書かせていただいた方がよろしいですか。
大沼委員	そこはお任せします。
吉野課長	横這いとかそういう意味ですね。
大沼委員	そうですね。
吉野課長	国のトレンドですとL字カーブとかM字カーブと言われて、多分真ん中下がるんですよね。でも大河原町は下がらないんですよね。
大沼委員	ですよね。すごいなと思って。
吉野課長	珍しいなと私もこれ聞いていて思うんですけど、その辺ちょっと表現させていただきたいと思います。
大沼委員	おまかせいたします。
木村会長	カーブがMになってないのは、なにか理由があるのですか。

吉野課長	働きやすい環境なのでしょうか。
小沼委員	保育所の環境がいいとか。
吉野課長	確かに待機児童の状況とかはあるでしょうが、その辺詳しく調査した内容はないので、なんとも。
木村会長	8ページの(2)のところの3行目の真ん中で、「男性の就業率が下降し続けて」とありますが、この要因は何か分かったりしますか。
長谷川主幹	50歳代後半から60歳代になりますと増えるのです。ですので、もしかして単身赴任とか外で働いていた方が戻ってきたけれど、そこからは働いていないということなのかなと。他に見える部分は中々わからないかなと。ただ、上がったたり下がったりしなくて、そのままスライドしているので、何かしら理由はあるのかなと思うのですが、国勢調査によって皆さん回答した内容をもとに5年毎に書いてあるので、その際に一旦退職して今は働いてないという方が徐々に多くなってきているのかということになると思うんですが。
大沼委員	お年寄りが増えているということですか。
長谷川委員	今後、労働としては60歳代とかは働かなければいけないので、もしかしたら上がるかもしれません。
森委員	7ページ(4)です。国や県に比べて大河原町が、ガクンと下がっていますよね。出生率が。これの要因というのは何となく中核病院の出産のそれが原因しているのかなという。
長谷川主幹	もうなかなか分析もできませんけど。
森委員	確かに大河原町に子どもを産むところがないので、他の地域に行くという人がいたというのを聞いたことがあるので。転入して子育てというか、ある程度大きくなった子どもが入ってくる分にはすごく住みやすいとは思いますが、そういった肝心の出産のところが低いという。
長谷川主幹	確かに分娩施設が近くにあると本当に安心してという部分があるのでしょうけど、今は仙台近郊まで行かないとというのが。その再開を一生懸命やっている状況です。分娩が中断したのはいつだったのでしょうか。
吉野課長	令和2年の10月からセミオープンってことで9月いっぱい分娩は一旦中止になったのですが、セミオープンで二十何週目までは中核病院で検診を受けて、その後は分娩施設に引き継ぐというような仕組みを作っているのですが、それを利用する方が徐々に減ってきてはいるという。ですので、その件が県南サミットの新聞報道にもなりましたが、大河原町ではそういった分娩施設は周産期医療です

	ね、生まれる前と生まれてからのその期間について、ぜひ地域全体で取り組みましょうということは大河原町から提案をさせていただいて、確かに出生率、出生数を見てもそうですけども、去年が 114 人でしたっけ、10 年前の半分。急激に変化しています。それまでは大河原町は県内でも高い方でしたが、10 年で一気に下がってきたという事実がありますので、そこは本当に大きな課題になっています。
長谷川主幹	令和 2 年に比べてぐっと下がっていると言われたんですけど、何か関係があるかもしれませんが。
吉野課長	名取市周辺の病院統廃合とかでいろいろ分娩施設が来るかもしれない話もありますが、今後影響が出てくるのかどうか。あったとしてもこの地域には必要なので、医科薬科大ですかね。医学部できて、今年か来年ぐらいから第 1 期生が多分研修に出てくるので、その辺には頻繁に働きかけをしているので、少しずつ期待できるのかなと私個人的には考えています。
森委員	ぜひ頑張ってもらいたい。
吉野課長	頑張ります。
三浦委員	10 ページの 3. 多様な分野での男女共同参画の現状の②各分野における女性の割合です。各種審議会ですとか協議会ですが、こちらはどのような視点での選出というか、もっと他にも町でやっていらっしゃる町民の方だったり、結構皆さんに担っていただいている委員会があるかと思うのですが、これはどのような視点で選ばれていますか。
長谷川委員	①の方は全体的にもう全部入って 24 団体という形です。②については、敢えてといいますか、女性の少ない審議会だけちょっと選ばせていただいて…。
三浦委員	少ない？
長谷川主幹	つまり①の再掲っていう部分について、女性が 1 人か 2 人または 0 人という部分に関しまして選ばせていただいて、現状としてはやはりそこから男女共同の意識を持って選定というかですね、そういう協議会の意見として平等に意見を吸い上げる方がいいのではないかなという意味合いで記載させていただいて、皆さんにお見せするものですが、役場内への意味を込めたところでもありまして、(女性の委員が) 少ない部分についてはこういうところですよというのを狙って選ばせていただきました。
三浦委員	私が参加させていただいた障害者計画委員会の方も若干女性が少ない。「多様な」というところであればそういった先ほどの(聞き取れ

	ず) お見せいただきたいなと思っていたので、そのような意図、皆さんのご意見をいただきながら。
長谷川主幹	例えばですね、24 団体あります。全部載せることも可能です。そういうことを見ていただいて意識を入れていただくというのは確かにあります。
吉野課長	何となく全体的に福祉と健康の分野って、やっぱり女性の方の参加が多いのですが、それ以外の分野が少ないというイメージなので、ここを重点的に皆さんに見ていただいて、やっぱりこういうふうにして仕事に女性参画必要だねというちょっとメッセージを込めて。
八重樫副会長	そうですね。教育委員会ですとまた女性の方いらっしゃる。判っているのであれば全部載せた方が、ここが多いんだなというのが改めてわかるのかなと。比較しないと多分、団体ってこれくらいしかないのって思っちゃう人もいらっしゃるのかな。これは結果的にはむしろ町民の皆さんに公開されるのですね。
吉野課長	はい。できるかどうか試してみます。
長谷川主幹	この後の 11 ページと 12 ページが見開きという形なので、調整が必要です。例えば、別表示するっていうのがあるんですけども、そちらの方で表示をしてそこから見ていただくっていうのがあります。
吉野課長	例えば（このページを）女性の参画が低い審議会という表記か何かを出して、全体については別紙の通り後ろに付けたりとかっていうほうがいいですかね。工夫していきます。
第 3 章	
木村会長	では、続いて第 3 章をお願いします。
長谷川主幹	13 ページ、第 3 章 男女共同参画の推進に関する施策になりますが、これは前回審議いただき、意見等に対し、別紙のとおり役場内部で協議を行い、反映した内容となっております。また再度確認をした上で、現状と課題、施策の取組内容、目標指標を修正したものがございます。主なものをご説明いたします。 基本目標 1：地域社会における男女共同参画の実現、1 政策・方針決定過程への女性参画の推進、①審議会等委員及び町職員管理職への女性登用の推進のなかで、委員の女性の構成比が前回 29.6%でしたが、見直しをし 28.8%になりました。目標指標も変更しております。 15 ページ、具体的な施策が人権・男女共同参画に関する相談対応、の目標指標が R6 周知不足、R11 が前回、全町民が認知となっていました。今回、相談先を定期的に周知に変更しました。 16 ページ、施策が高齢者虐待にかかる相談先の周知、の目標指標について、R6 周知継続、R11 が前回、相談先を定期的に周知でしたが、

	関係機関連携により周知強化に変更しました。 同じページの4 地域活動における男女共同参画の促進、①の施策の方向性の具体的施策「地域活動活性化に向けた女性参画及び支援の目標指標、行政区役員の女性割合について、R17.9%は同じですが、その元資料が全行政区を把握できなかったため(確認可能な行政区資料に基づき)を追加しております。その下の目標指標、地域活動の担い手、以前は講座数でしたが、人数で表記することとしまして、R6：62 人、R11：80 人と変更しております。 基本目標2 家庭生活分野に入り、17 ページ施策の方向性、具体的な施策の一番上、目標指標が家事・育児等に携わる時間が男性より女性が大幅に多いと感じる割合、R6：前회가 72.4%としていましたが、見直しをしまして 89.4%になりましたので変更いたしました。そのページ中段、2：育児及び介護に関する社会的支援の充実の中の、目標指標、こども家庭センターの相談体制で、相談件数が目標指標とするのは合わないとのこと指摘を受けていましたが、担当課といたしましては、子ども・子育て計画にも目標としている数値があり、R11 までに児童福祉 170 件、母子保健 550 件の相談を受けられる体制としたいとのことでしたので、修正なしで進めましたが、今回、(相談対応を可能とする体制)という文字を追加し、趣旨をわかるようにしました。 19 ページ、基本目標3 の教育分野に移り、1 男女共同参画教育の理解・促進、①の具体的な施策「幼児教育による人権及び男女共同参画の意識醸成」の目標指標ですが、この前は体操服を性別問わず統一、でしたが、審議会からもご指摘を受け、性別に偏らない教材や遊具への配慮に変更いたしました。同じページの一番下、具体的な施策 保育士・保護者等に男女共同参画の理解普及の目標指標ですが、前は保育士・保護者への研修会としていましたが、保育士・保護者への情報提供に変更し、R11 も前は、研修会を年1 回としていましたが、随時情報提供に修正いたしました。20 ページに移り、一番上の目標指標、教職員・保護者への研修会としておりましたが、教職員・保護者への研修会及び情報提供に変更いたしました。 次の2. キャリア教育の推進①の現状と課題の文章について、見直しが入りましたので半分ぐらい変更しております。目標指標、キャリア教育に要する時間について、前は中学生で年何時間としていましたが、中学2 年生と学年を入れました。 21 ページ、基本目標4 職場に関したものは特段説明はございませんが、宮城県と連携をして事業所・企業・経営者への理解・普及を進めないと、町単独による対応ではなかなか進まないものと感じている
--	---

	ものでございます。 24 ページになります。基本目標 5 防災における男女共同参画の推進の 2 地域防災活動への女性人材参画の促進、①の具体的な施策 地域防災活動への女性人材参画の促進の取組内容の文面に（男性の防災介助士資格取得も促進）と追加しました。目標指標の②女性防災士（防災介助士）資格取得者（資格取得者助成）R6：11 人、R11：15 人と変更いたしました。審議会で男性の防災介助士取得率をあげる目標を入れてはとの指摘もございましたが、施策名が女性人材参画の促進としておりましたので、文面にかっこ書きで追加させていただきました。以上、第 3 章 男女共同参画の推進に関する施策の変更部分の説明をさせていただきました。
木村会長	ただいま事務局から推進に関する施策の変更点を説明していただきました。こちらの内容についてご意見ご質問はある方いらっしゃいますでしょうか。
長谷川主幹	いろいろご指摘いただいたのもあるのですが、こうやったらいいのではと担当課に言っても、いや、それはと。政策に関しましても、戻ってきてまた戻すという部分があれば、政策の方向性について今まで着手していないところもございますので、まずは男女共同参画として進めていくと。各担当の方で意識してこの部分を進めていくという部分を、やはり令和 7 年度から進めさせていただく内容で初めてこういう形で進めますよ、計画通りやってくださいというのを統一しています。
大沼委員	22 ページ②育児・介護休業体制の普及・啓発の施策の方向性です。県と連携してというお話だったのですが、育児休業制度取得率です。県の労働局の方から出ている数値かと思うのですが、大河原町が頑張ったからといって、県が頑張ってでもなかなか上がってなくて、利府町さんもそうですが、大河原町役場さんの育児休業取得率。県も県で、県庁職員の取得率ということにしているのですが、絶対ここ上がらないというか、成果が見えないものよりは役場さんの方で先頭切ってやっていますよという数字の方がまだいいというか、いいかなってちょっと思いました。
長谷川主幹	例えば男性の取得率の設定っていうのは、今から子どもさんを産んで育児をするという部分で、役場内の中でどのぐらい男性の方が取っているのかという捉え方でよろしいですね。
大沼委員	そうです。何日間とか。
長谷川主幹	その年によって違うんです。去年はとても良くて 4 人対象者がいて 3 人取得しました。ただこれが毎年続くかという話になるとなかなか

	か…。
大沼委員	介護休暇も難しいところではあります。これも宮城県の数値になっていますが。無給になってまでなかなか取らない。会社によっては無給なので。なかなか難しいようです。であれば宮城県の数値で仕方がないと思います。
長谷川主幹	男性が育児休暇をするというのも増えてはきていますが、その目標を決めるというのは手をつけていない。策定後は毎年皆様に進捗状況を確認していただくので、その際に年度内でどういう状況になっているのかお示しして進めたい。毎度毎度役場内の目標を示したい。
大沼委員	分かりました。
長谷川主幹	施策の方向性を示させていただいたので、今回はお配りしている兵庫県豊岡市の方を見ていただきたいと思います。 ホワイトボードに書いてある部分について、上の方がジェンダーギャップが解消されなかったらという書き方で、多分市民の皆さんと一生懸命買い考えた中身でございます。地域活性化が失われると人間関係が解決しない。人口減少が止まらない。そういうふうに住民税が上がった際にはそこに住む方々については、やはり税金が高くなってということもありますし、仕事が少なくなってしまうとか、1人になる人が多いという部分で、将来的にこうなってしまうのではないかという書き方になってございます。 下のほうが、そういう部分で解消する場合には、1人ひとりがそういう意識を持って当たった際には、将来的には子どもが生まれたり、仕事を一緒に協力し合ってできたりとか、家庭の中もそういう形になりますしということで、そういう地方創生・人口減少、そういう部分にもかなり明るく見られるような書き方になってございます。 ということで、多分これはワークショップですね。住民の方を向いていって皆さんと話し合いをして、1人ひとり、そういう感覚を意識させていただくような形にさせたのではないかなと思っております。1枚めくりますとそれがどのような形になるかとまとめられたものでございます。 もう既に男女共同参画という計画ではなくて、「ジェンダーギャップ解消戦略」という計画になっています。名前自体が、これを解消しないと将来的には（聞き取れず）の暮らし、まちづくりとか、そういう部分になるのではないかということで、いろいろ手段1から手段6までこのような形を進めていかないと明るい未来はないという

	か、次の方々に引き継がれないのではないかと、というものになっているのではないかと思います。1人ひとりの充実した暮らしのために。ただ、これはどの市町村にも当たるのではないかなということでご紹介させていただきました。ただ、どこの市町村にも当てはまるのですが、大変申し訳ないですが、やっぱり宮城県全体で進めないとこれはなかなか難しいのかなということもございまして、今回は第1期の計画でございまして、やっぱり2期目3期目になった際には、このような住民の方に提供する部分をはっきりと見せられるような中身にしていかなくてはいけないのかなということで、参考に配らせていただきました。私達の方も手探りでいろいろ計画を作った形でしたので、今回はそういう積み重ねによって、もっとわかりやすく、皆さんにこう訴えかけられるようにPRできるようなことでちょっと参考にさせていただきました。
	第4章
木村会長	ありがとうございます。最後の4番ですね。計画の推進について事務局からお願いします
	25 ページ、第4章 計画の推進ですが、1. 計画の推進体制、(1) 男女共同参画推進本部を役場内に設置し、計画にある施策の総合的な調整と進行管理を行います。 (2) この審議会になります。男女共同参画推進審議会を設置し、行政、町民、各種団体及び事業所における取組状況などについて情報や意見を貢献とありますが、交換でした、申し訳ありません訂正願います。情報や意見を交換するとともに、男女共同参画の推進に関する調査、審議及び評価を行います。 以下(3)町民及び諸団体との連携、(4)国・県等との連携、(5)年度ごとに計画の進行管理を行いながら、計画を推進していきます。 26 ページに移りまして、2. 計画の目標指標といたしまして、計画に表した主要な目標指標を一覧にいたしました。令和11年度の目標に向かい目指していくものでございます。以上、計画の推進の説明とさせていただきます。
木村会長	計画の推進につきまして、何かご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。スタートのタイミングになりますので、まずはやっつけながら、随時公表していくという形になるかなと思います。
大沼委員	基本目標5の防災会議員の女性登用人数、これはもう21人が固定メンバーというか21という数字からは変わらないですか。普通は女性何%みたいな書き方をすることが多いかなと思うんですけど。
長谷川主幹	担当課の方では1年に1人ずつ増やしていくという。多分5年なの

	で、1人ずつ5人に対して6人にしていきたいと。
大沼委員	例えば宮城県だと枠を広げて、広げたところを女性にするとかして、女性の率を上げたんです。そういうのではなくて、男性がやめたらそこに女性を入れるという感じですね。
長谷川主幹	そうですね。
大沼委員	わかりました。
長谷川主幹	委員の更新のときに全体的な部分で分野ごとに色々お声をいただいて、その際に調整をしていきたいと。
大沼委員	何かその分野ごとだと、すごくその結局やっぱ男の人がやってじゃないとみたいになるので、枠広げたんですよ。そこがどうしてもやっぱこの人じゃないとというのが今までの経験であるので。という方法もありますということで。裏技かもしれませんが。
長谷川主幹	そういうのもあるかもしれません。呼ばないとなぜ呼ばないんだと。
大沼委員	そういうときにはもう様々な率にしてもらえればということです。
木村会長	他にありますか。ご意見等ございませんでしたので議事を終了します。

(2) その他

発言者	内 容
木村会長	諮問について説明願います。
長谷川主幹	お手元の資料で、「大河原町男女共同参画基本計画の策定について（諮問）」とあります。「～貴審議会の意見を求めます。」としか書いてないのですが、男女共同参画推進審議会条例があって、町長が諮問して、策定関係、調査関係について、審議していただきたいという町長からの諮問を受けてという形です。審議する内容を答申書として町長に提出するという中身で、町がやっていくことを町長に提示するという部分をまとめていくという趣旨になります。今回までいただいた内容で答申書を作って、次回皆さんに確認していただいて、日をもうけて町長に会長から手渡し。町ホームページに載せたりして、男女共同参画基本計画としてはこのような外部審議会からも答申されて、中身としてはそういう部分で留意していただきたいとか、強化していただきたいとか、そういう部分で町がこういう部分を推進していただきたいというのを受けて、計画の一つとして成り立っているという部分を表していきたいと思っています。という意味で10月中に答申書を渡したいと思っています。そういう意味で

	の町長から諮問を受けて、審議会会長名でお返するという形になっていますので、皆様にも見ていただきたいと思います。
木村会長	計画策定について、今までの意見等をまとめて答申書を作成して、最終的に確認していただいてOKだったら町長にお渡しすると。
長谷川主幹	はい。今回皆様からいただいて修正する部分がございます。最終版という形でまたこのような形でお送りします。これと同時に答申書の原案というのも一緒に送って、次回集まっていたときに確認というふうにはしていきたいのですが、本日修正部分については関係課に持ち帰る部分がありませんでしたので、担当課の方だけで修正してすぐお出しできる状況になってございますので、この答申書ですね。例えば、次来て協議していただくといった際に、そのために皆さんに集まっていただくというのはどうなのかなと、ちょっと今思っています。今までの審議会の形からしますと、いろいろその答申書の原案を作って、それを再度皆様にお配りして、それを会長が全部集約して、一つの完成版にして、これで答申していいですかということで、郵送か何かで全部確認して終了している部分もでございます。皆様の方で一旦やっぱりこのような形で第4回として集まって確認した方がいいとなれば集まるし、もう会長に一任してその答申の内容は一旦原案決めて、みんなでこう目を見てそれでOKであればそのまま町長に答申していく。という二つのやり方があるんですが、皆さんでどちらがいいか決めていただければと思います。
森委員	会長一任はいかがでしょうか。
一同	賛成です。
木村会長	何かありましたら言って下さい。進行役を事務局にお返ししたいと思います。
小熊課長補佐	木村会長、議事進行ありがとうございます。本日いただいたご意見等については、計画に反映できるものをプロジェクト委員と協議をし、また役場幹部の会議「庁議」において報告させていただき、計画素案の最終型にしていきたいと思います。
長谷川主幹	会長一任という形にさせていただきますと、この審議会はここで一旦集まっていただくのは終了となるんですが、それでも大丈夫でしょうか。最終版になって直したものと答申案を来週後半ぐらいに送付させていただいて、皆さんに見ていただいて、何か修正があった際には、何日までお願いしますと。まとめて会長に見ていただいて、それでOKであれば最終をまた皆さんにお返するというのをさ

	せていただいて、会長から町長に答申するという形でよろしいですかね。
誰か	はい。
長谷川主幹	メールが皆さんと繋がってないので郵送になってしまいますが、郵送のやり取りでさせていただければと思います。よろしいでしょうか。
誰か	はい。
長谷川主幹	答申した後に、役場の本部を開いて、それで最終決定して、パブリックコメントで、20日間かけてまた住民の皆さんからご意見をいただきます。そのご意見をいただいて修正が必要だ、何々が変わるといった際に、変わったものについてはまた皆様の方にお返ししたいと思います。12月初めに今度議会の方に報告させていただいて、このような計画を来年度から進めていきたいということで、それでOKになれば計画の策定の方にさせていただいて、ホームページにも載せて、町広報にもこのような計画を作りましたということで住民の方にもお知らせするという流れになってございます。進捗状況だけ確認させていただくために、年に1回ぐらい集まっていただいて。その際に声がけいたします。よろしくお願いします。それでは、以上をもちまして第3回大河原町男女共同参画推進委員会を終了させていただきます。委員の皆様お疲れ様でございます。ありがとうございました。